

今年8月公開。第74回カンヌ国際映画祭で4冠獲得の話題作。

道内最古の映画館 浦河・大黒座で 映画『ドライブ・マイ・カー』鑑賞の旅

ツアーコード：JC08590

出発日と旅行代金 (おひとり様/消費税込み)

出発日	旅行代金
10月28日(木)	12,800円

※映画のシニア割引(60歳以上)は、旅行代金には適用しません。

- ◆募集人員／30名様 (最少催行人員／15名様)
- ◆食事/昼食付
- ◆全行程添乗員同行
- ◆利用バス会社：スマイル観光バス (バスガイドの乗務はありません)



大黒座・外観



大黒座・内観



大黒座・スクリーン

上映作品のご紹介

『ドライブ・マイ・カー』

原作：村上春樹 監督・脚本：濱口竜介
村上春樹の短編「ドライブ・マイ・カー」を映画化した話題作。2021年・第74回カンヌ国際映画祭コンペティション部門に出品され、脚本賞ほか全4冠を獲得し、世界的にも高い評価を受けた作品。主人公・家福を西島秀俊、ヒロインのみさきを三浦透子、物語の鍵を握る俳優・高槻を岡田将生、家福の亡き妻・音を霧島れいかがそれぞれ演じる。3時間が長く感じないと評判。2021年製作／179分／日本

<2021年10月17日～10月30日 大黒座にて上映>

【浦河/大黒座】

1918年(大正7年)に設立された、現存する映画館としては道内最古で、日高地方唯一の映画館。2013年にデジタル映写機器を導入し、創業100周年を迎えた2018年には、客席座面の張り替えも行われた。座席数48席の「小さな町の小さな映画館」。



お料理松山・外観



道の駅サラブレッドロード新冠

日 程 (○下車観光、●下車入場観光、<>滞在予定時間)

<7:50 集合> ※裏面の集合場所の略図をご参照ください。

道新ビル大通館前 8:00 発====輪厚パーキングエリア(休憩)====(道央自動車道/日高自動車道)====日高厚賀 I.C.====新冠○道の駅サラブレッドロード新冠(休憩)<15分>====浦河[「お料理松山」にて、日高の食材を取り入れたご昼食====●大黒座(道内最古の映画館で映画『ドライブ・マイ・カー』鑑賞)<180分>]====日高厚賀 I.C.====(日高自動車道/道央自動車道)====輪厚パーキングエリア(休憩)====札幌北 I.C.====19:45 ころ JR 札幌駅北側====20:00 ころ 道新ビル大通館前

お申込み前に裏面の旅行条件ならびに「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い」をご一読ください。

集合場所：道新ビル大通館南側（札幌市中央区大通西3丁目）



- 旅行代金は出発11日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いします。
 - バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。最大で30名様様の募集人員とさせて頂き、申込グループ毎の座席とし、他グループのお客様との相席は致しません。
 - 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。
 - 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
 - このパンフレットが最終日程表となります。
- ※当日の緊急連絡先は090-6263-1474です。

GoToトラベルキャンペーンについて

現在、「Go To Travel」事業は休止中です。再開された場合には、その時点で適用される割引支援ルールに則り、改めて対象ツアー等をお知らせいたします。2021年9月21日時点では当該ツアーには割引支援はありません。



【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発時、検温にご協力いただきます。 **37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。**
(お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約（以下「旅行予約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行予約の部（以下「約款」という）によります。

●旅行のお申込み及び予約成立時期

- 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 旅行予約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行予約締結する旨の通知がお客様に到着したときに成り立ちます。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信予約によって契約を成立させるときは、「通信予約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

- お申込金（おひとり様） 旅行代金3万円未満6,000円 / 10万円未満20,000円 / 15万円未満30,000円 / 15万円以上代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申し込みが暫滞の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名名として旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取消料

旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行予約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
①21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始日の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお返し④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年9月21日を基準としております。また旅行代金は2021年9月21日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：小原 渉

営業時間/月～金/9:30～17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。